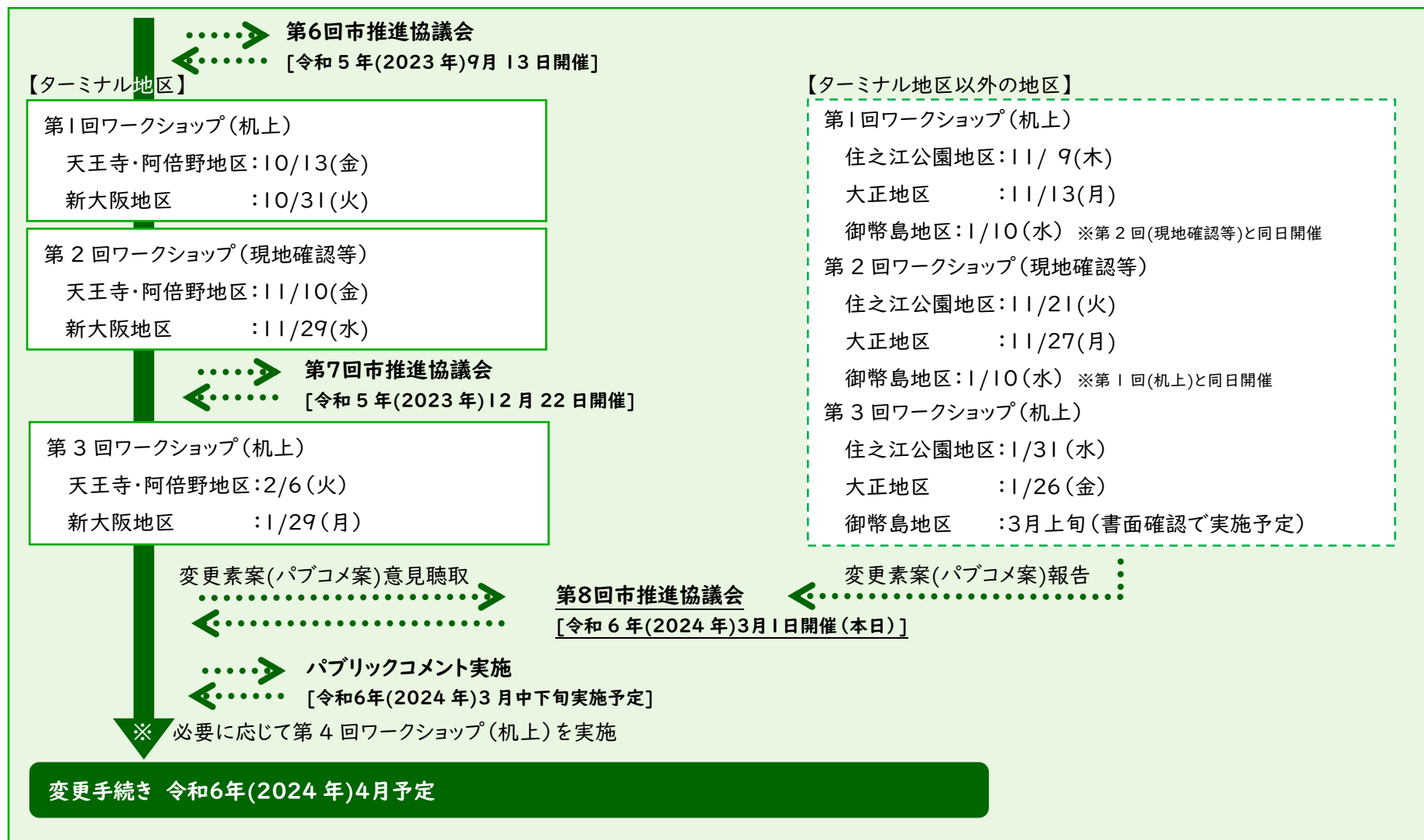


天王寺・阿倍野地区及び新大阪地区等の変更素案の考え方について

Ⅰ. 各地区基本構想の検討経過



2 変更素案の主な考え方

■協議会及び地区ワークショップでいただいた意見の整理の考え方

① 天王寺・阿倍野地区及び新大阪地区等の基本構想に記載

1) 整備等の内容に記載

・特定事業：整備内容と完成時期を前期（令和12年まで）又は後期（令和17年まで）の期間で明確にして進める事業

- ・ホームドア又は可動式ホーム柵の設置（天王寺・阿倍野地区 OsakaMetro 阿倍野駅〔令和7年度〕）
- ・無人改札における呼び出しインターホンの音案内設備を設置（大正地区 OsakaMetro 大正駅〔後期〕）
- ・駅舎内における移動経路の案内表示の改善（住之江公園地区 OsakaMetro 四つ橋線住之江公園駅〔後期〕） ほか

・関連事業：整備の具体化に向けて検討や関連機関との協議が必要となる事業

- ・無人改札におけるインターフォンやモニター付き券売機への誘導用ブロックの追加や位置の変更、音案内の整備、点字等表示の改善について検討（天王寺・阿倍野地区 近鉄阿部野橋駅）
- ・無人改札における多機能式インターホンの押しボタンについて、点字対応を検討（大正地区 OsakaMetro 大正駅） ほか

2) 整備等の方針に記載（各事業者が共通認識を持って取り組むものとして記載）

・駅毎で設置や検討を対応するもの

- ・エレベーターの大型化等の検討（天王寺・阿倍野地区 JR 天王寺駅）（新大阪地区 JR 西 新大阪駅）
- ・バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討（天王寺・阿倍野地区 JR 天王寺駅、近鉄大阪阿部野橋駅）（新大阪地区 JR 西 新大阪駅）
- ・カームダウン/クールダウンスペースの設置について検討（天王寺・阿倍野地区 JR 天王寺駅、近鉄大阪阿部野橋駅）（新大阪地区 JR 西 新大阪駅）

ほか

・整備の具体方針に関して協議会で継続検討が必要なもの

- ・券売機等についてすべての人が使いやすい仕様の検討（障がいの特性に応じた操作性を確保、遠隔対応型等の双方向のコミュニケーションが可能等）
- ・バリアフリートイレの機能の分散化の検討
- ・オールジェンダートイレの設置について検討 ほか

・取組を推進できるよう追加・充実したもの

- ・視覚障がい者誘導用ブロックについて、管理境界部における、連続的な敷設や敷設位置の検討
- ・無人駅に加え無人改札において、触知案内図の設置、インターホン及び音声案内等の設置の検討 ほか

3) 基本構想の付属資料(資料2付属資料3)に記載(事業者が個別に実施するもの)

・無人改札における音声案内のインターバル間隔の調整(新大阪地区 OsakaMetro 新大阪駅)

4) その他基本構想本文に記載(地区のバリアフリー化方針の充実、生活関連施設及び生活関連経路の追加 等)

② 基本構想全地区共通の骨子に反映(基本構想変更後に改訂予定)

- ・各地区構想変更の検討にあたって、協議会で継続検討が必要な観点等
- ・次年度以降の検討において踏まえる必要があるものとして、上記①2)の整備等の方針

(参考) 協議会及び地区ワークショップにおける主な意見

(●:協議会意見、○:地区ワークショップ意見)

項目		主な意見	備考
生活関連施設設定	1	●避難経路も踏まえた生活関連経路の設定を行っている明石市を参考にするなどし、重点整備地区のエリア内にあり避難所となっている小中学校を生活関連施設としてほしい。 ・他都市において、基本構想変更の際には学校施設を生活関連施設の対象とされている。	意見整理②
駅舎	2	(3 案内誘導) [無人改札] 近鉄中改札 ○誘導用ブロックが繋がっている券売機が調整中となっている。無人改札であることやインターホンの場所への音声案内の整備、点字対応をしてほしい。改札内のインターホンまでの誘導用ブロックがない	意見整理①1) (資料2_5-4)
	3	(6 エレベーター) 移動等円滑化された経路の複数化、大型化 ●○移動円滑のためのエレベーター増設が即時対応不能な場合、既存のエレベーター等の経路案図や表記では簡易的で分かりづらい。隠れるように存在しているエレベーターも複数台あり、行きなれた人しか目的地にたどり着けない可能性がある。分かりやすい案内図を掲載していただきたい。	意見整理①1) (資料2_5-4)
	4	(10 ホームにおける安全対策) ○大阪メトロ阿倍野駅のホームにホーム柵をつけてほしい	意見整理①1) (資料2_5-4)
	5	(11 トイレ) バリアフリースイートイレ ○バリアフリースイートイレの機能が詰め込みすぎており、機能分散について検討していくことが必要と思う。また、大人用のベッドの必要な方もおられ、バリアフリースイートイレの寸法なども踏まえて、モックアップでの検討でできればと思う。 ○トイレの増設などの意見に対して大規模改修時に検討との回答だが、介助者が必要な車椅子ユーザーであれば大人2名以上が不自由なく移動できかつスムーズに車椅子が回転できるスペースが必要。	意見整理①2) (資料2_5-4)
		○当事者の中には障がい状況によって介護用ベッドがなければ、トイレができない方が数多く存在している。障がい当事者だけでなく高齢者やベビーシートでは間に合わない子どもなど老若男女・障がいの有無問わず需要の高いものであるため、至急の設置が必要。	意見整理①2) (資料2_5-4)
	6	(11 トイレ) オールジェンダートイレ ●「オールジェンダートイレの設置について検討する」ではなく、「オールジェンダートイレを設置する」と言い切してほしい。 ○大正地区の3つの駅のバリアフリースイートイレを確認すると、男女隔てなく使用できるトイレが2か所あり、使いやすく整備されている。「具体的な整備内容を示してほしい」との事業者回答があったが、参考にされてはどうか。	意見整理①2) (資料2_5-4)

道路・交 差点	7	●新たな工事によって段差が生み出されてることに、 <u>車いす利用者や視覚障がい者が参加する検討会を年度内にも発足してほしい。</u>	意見整理①2) (資料2_5-6)
基本構想 の推進体 制	8	●わかりやすい案内誘導、無人改札でのインターホンの構造や仕様など、当事者の意見を聴きながら検討いただきたい。 ○最初に事業者との課題調整に取り組んだ地区で、大変な面も多かったと思う。そういう意味で、結果的に未消化で区切りをつけざるを得ない部分も出てくると思うが、地区基本構想変更案が固まったことで、<u>課題検討を終わりにするのでなく、当事者と共に検討いただける場や意見聴取の場を今後も作ってください。</u> ○基本構想の5年ごとの見直しにとどまらず、<u>中間年見直し</u>をおこなって、評価と課題検討の進捗状況を確認できるようにしてください。また、残った課題を検討する際に、当事者の参画のもとに検討する場をできるだけ作ってください。 ○5年ごとの見直しと中間見直しは正式な検討会として開催いただき、あとは、<u>必要な規模で随時、開催いただくなど、形式にとらわれずに、内実のある当事者参画も含めた検討の場(※)</u>を作っていただくようお願いします。 (※)トイレの機能分散、エレベーター改善、インターホン・券売機、案内誘導・サイン、歩道の段差問題 ・バリアフリー整備は時間がかかるということで<u>検討事項等が多いのは理解するが、当事者との対話を継続してもらいたい。</u>	意見整理①4) (資料2_7)

※その他のいただいたご意見については、次のとおり。

- ・第7回協議会でのご意見：参考資料1
- ・地区ワークショップでのご意見：資料2基本構想素案 附属資料3

■2—5 地区のバリアフリー化方針

(第7回協議会 資料3では、(1)バリアフリー化整備の背景及び(2)現状の主な課題を提示)

(1) バリアフリー化整備の背景

基本構想策定以降、地区で実施された特定事業をはじめとする取組によりバリアフリー化整備が進む一方で、「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方」に基づき、全ての利用者に利用しやすい環境整備が求められている点について記載。

新大阪地区については、上記に加え、以下の内容を記載。

「基本構想を作成した当時(平成 16(2004)年 4 月時点)に比べ、新大阪地区に立地している 3 駅の乗降客数が大幅に増えたことにより、バリアフリールートへの追加や案内表示の充実の必要性が高まってきている」

(2) 現状の主な課題

地区ワークショップで確認された主な課題を記載

(3) 地区のバリアフリー化方針

現行基本構想の方針を基に、上記背景及び課題を踏まえて記載。

天王寺・ 阿倍野地区	方針 1 人にやさしい経路の確保・充実 ・駅舎間、駅から施設間、地上・地下間の上下移動施設について、可能な限り遠回りにならない人にやさしい経路の確保に向けて引き続き取り組むとともに、誰もが移動しやすい経路となるよう、案内・誘導の充実を図る。 方針 2 人にやさしい施設の整備・充実 ・国をはじめとする各種ガイドラインや当事者、市民の方の意見を参考に、各施設のより質の高いバリアフリー整備・充実を進めていきます。
新大阪地区	方針 1 駅・乗り換え経路等におけるバリアフリー化の推進 ・すべての駅において、地上からホームまで円滑な移動経路が確保できるよう、バリアフリールートの拡充の検討とともに、初めて訪れる人でも円滑な乗り換えができる案内・誘導の充実を含めた、安全・快適なバリアフリー化された経路の確保を図ります。 ・駅相互の乗り換え経路においても、連続した誘導用ブロックを敷設するとともに、出来る限り迂回の生じない乗り換え経路となるよう引き続き検討し、バリアフリー化を推進します。 ・車いす利用者、視覚障がい者、高齢者等はもとより初めて訪れる人など、すべての人にとって利用しやすい駅施設の整備・充実を図ります。

	方針 2 駅と生活関連施設を結ぶ経路のバリアフリー化の推進 ・駅から生活関連施設までの経路において、わかりやすく、安全・快適に移動できるように、引き続き歩道・交差点部のバリアフリー化を推進します。 ・駅舎内通路やデッキも駅から生活関連施設までの移動の際の主要な動線となっているため、より円滑に通行できるようにバリアフリー整備・充実を進めていきます。
--	---

■ 4-1 生活関連施設設定

全地区共通の骨子に記載した、高齢者、障がい者をはじめ多くの人々が利用すると考えられる区分及び種類にあげた施設。

(今後の課題) 避難施設である小中学校及び避難経路の取り扱いを全地区共通の骨子に記載

- ・第7回協議会での回答のとおり、小中学校については、バリアフリー法の観点だけでなく、緊急時には避難施設になり重要な施設であると認識しているが、避難経路(生活関連経路)の取り扱いについては、防災上の観点でも検討が必要であると考えているため、関係先と調整を図るとともに、地域の実情や基本構想における整備の実現性も考慮したうえで、慎重に検討を行う必要がある。
- ・「小中学校については、生活関連経路の取り扱いも含め、地域の実情や基本構想における整備の実現性も考慮したうえで、引き続き検討を行う」旨を記載。

■ 5 整備等の方針・内容

当事者等の意見聴取の結果、検討すべき項目について、各事業者の対応状況を踏まえてP2の考え方で精査。

【鉄道施設】

➤ 整備等の方針

- ・全地区共通の骨子から、追加・修正した主な項目、内容は次のとおり。

項目	整備方針
1. 視覚障がい者誘導用ブロック	管理境界部における、連続的な敷設や敷設位置の検討
3. 案内・誘導	乗り換えや周辺地域・施設への案内・誘導サインの整備にあたって、協議会において、好事例を共有するなど、案内・誘導や事業者間の連携の方法について継続的な検討
	無人駅に加え <u>無人改札</u> において、触知案内図の設置、インターホン及び音声案内等の設置の <u>検討</u> (※)

6. エレベーター	基本的に 15 人乗り以上とし、 <u>可能な限り17人乗りを検討(※)</u>
	24 人乗り以上とする、また、 <u>片開き式等、車椅子利用者等の円滑な利用に配慮することが望ましい(※)</u> 。ただし、既設エレベーターの更新において構造上設置できない場合はこの限りではない
11. トイレ	バリアフリースペース内への大型ベッドの設置の検討
	高齢者、障がい者、異性介助者、トランスジェンダー、乳幼児連れの人等すべての人が利用しやすいよう、施設規模に応じて、配置計画やピクトグラム等の案内表示を含めた設計
	オールジェンダートイレの設置について検討
12. 休憩設備	大規模な旅客施設において、長距離移動や人混み、音や光などの環境に配慮し、乳幼児連れの旅客のための施設や、カームダウン/クールダウンスペースの設置について検討
14. 心のバリアフリー	バリアフリー設備の機能を十分発揮させることに加え <u>すべての人が安心して利用できるよう、係員・乗務員等の施設・設備の操作方法や接遇方法の習得に努め、施設・設備の使用・操作や接遇等の必要な人的対応を実施(※)</u>
15. その他	デジタルサイネージを設置する場合、発色による誘導用ブロックの視認性の悪化や通行者への過剰な刺激とならないよう、輝度・彩度・切り替わり速度・音量等の配慮

(※) 下線部分を追加、修正した項目。「6 エレベーター」の袖壁の記載については、17人乗り以下に限定した記載からの修正。

➤ 整備等の内容

・全地区共通の骨子から、追加・修正した項目、内容は次のとおり。

項目	整備内容	備考
11. トイレ	バリアフリースペース内への大型ベッドの設置の検討	関連事業
12. 休憩設備	授乳室等やカームダウン/クールダウンスペースの設置の検討 <u>(天王寺・阿倍野、新大阪地区対象)</u>	関連事業

【道路・交差点】

➤ 整備等の方針

・全地区共通の骨子から、追加・修正した主な項目、内容は次のとおり。

項目	整備方針
歩行者空間の整備	横断歩道箇所等における車道との接続部の歩車道境界部の段差構造について、当事者も参加する検討の場の設置を検討
視覚障がい者誘導用ブロック	管理境界部等において連続的に敷設されていない箇所については連続的な敷設について検討
	音響信号機等が設置された交差点部では、押しボタンが操作できる位置まで誘導用ブロックの敷設を検討
	生活関連施設に面する道路について、施設との境界部まで視覚障がい者誘導用ブロックの敷設を検討
案内・誘導施設	乗り換え経路や地下経路、歩道橋等における案内・誘導サインの整備にあたって、協議会において、好事例を共有する等、案内・誘導や事業者間の連携の方法について継続的な検討

➤ 整備等の内容

・全地区共通の骨子から、追加・修正した主な内容は次のとおり。

項目		整備内容	備考
道路	視覚障がい者誘導用ブロック	音響信号機の押しボタンが操作できる位置までの敷設の検討	関連事業
立体横断施設・地下街・乗り換え経路等	視覚障がい者誘導用ブロック	管理境界部等の連続的に敷設ができていない区間における連続的な敷設の検討（天王寺・阿倍野地区、新大阪地区対象）	同上
		敷設位置の改善の検討（天王寺・阿倍野地区対象）	同上
	案内誘導	わかりやすい案内・誘導の検討（天王寺・阿倍野地区、新大阪地区対象）	同上
	地上と地下の連続性の確保	ワークショップでの指摘を踏まえ民間施設のエレベーターの活用の推進や新規設置など、多様な手法により、可能な限り遠回りとならないよう地上と地下の連続性確保を検討	同上

■ 基本構想の今後の推進体制

・全地区共通の骨子から、追加した内容は次のとおり

7 基本構想の推進及び継続的な改善

① 行政、施設設置管理者等、市民の連携、協力による推進

② 継続的な改善

③ 基本構想の推進体制

①、②を実施する中心的な組織として、令和 4（2022）年に設置した「大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会」を継続して設置します。

協議会では、基本構想に定める特定事業やその他の事業の実施状況の把握、情報提供、必要な課題の共有等を行い、高齢者・障がい者等の利用者と施設設置管理者等の関係者が連携して基本構想を推進するとともに、効果的な見直しにつなげます。

（追加）なお、協議会では、バリアフリー法の趣旨を踏まえた、概ね5年ごとの調査・分析・評価時に加え、ターミナル駅を含む地区など地区の課題に応じた定期的な進捗確認や課題の共有等※を行います

※協議会における定期的な進捗確認や課題の共有等

➤ 協議会で継続検討（事例の共有、好事例・整備内容の検討。）

【整備の具体方針に関して継続検討が必要なもの】（整備等の方針に記載）

○乗り換えや周辺地域・施設への案内・誘導サインや事業者間連携の方法

○券売機や精算機等の仕様（障がいの特性に応じた操作性を確保、遠隔対応型等の双方向のコミュニケーションが可能等）

○バリアフリースイールの機能の分散化、オールジェンダースイールの設置

○ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供に関する手段や内容

【整備を進める上で共通認識を図ることが望ましいもの】

○エレベーター袖壁の仕様

○バリアフリースイールの機能の分散化と関連し、大型ベッドの設置位置や仕様

➤ 協議会で報告（大阪市の HP での公表含む）【7 基本構想の推進及び継続的な改善に記載済】

○特定事業、関連事業の進捗状況

(今後の課題) 各地区の当事者等意見聴取の継続について

- ・バリアフリー法では、概ね5年ごとに、実施状況の調査、分析や評価に努めるとともに状況に応じて変更するものとされており、概ね5年を一つの周期として、地区のご意見を聴きながら進めていく仕組みが必要と考えている。
- ・現在、約 20 年ぶりに全 25 地区（21 構想）の基本構想について、各地区の当事者等の方からの多数のご意見を丁寧にお聴きしながら、変更のための検討を行っている状況であり、全地区の基本構想の変更の目途が立った段階で、各地区の当事者の意見聴取の方法について、改めて検討したい。